

令和8年度 北海道中学校体育大会
第47回 北海道中学校剣道大会開催要項

1. 主催 北海道中学校体育連盟・北海道教育委員会・留萌市教育委員会
(一財)北海道剣道連盟
2. 主管 留萌地方中学校体育文化連盟
3. 後援 北海道・留萌市・北海道都市教育委員会連絡協議会・北海道町村教育委員会連合会
北海道中学校長会・留萌市小中学校長会・留萌剣道連盟・(公財)北海道スポーツ協会
NPO 法人留萌スポーツ協会・北海道PTA連合会・札幌市PTA協議会
北海道学校剣道連盟・北海道新聞社
4. 会期 令和8年7月25日(土)・7月26日(日)
5. 会場 留萌市スポーツセンター(住所:留萌市見晴町2丁目2-3 電話:0164-42-2917)
留萌市中央公民館(住所:留萌市見晴町2丁目2-3 電話:0164-42-3333)
6. 競技種目 団体戦(男子・女子)・個人戦(男子・女子)
7. 日程

〈第1日目 7月25日(土)〉

	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	13:30	14:30	15:00	16:30
準備 8:00 開場	受付(正面玄関) (8:00~9:30) 監督会議(剣道場) (9:30~10:30) 審判会議(剣道場) (10:45~12:00)				開始式(13:00~) 団体戦(男・女) 予選リーグ1試合ずつ			終了式		
公開練習(8:30~12:00 メインアリーナ) 竹刀計測・計量(午前8:30~12:00 メインアリーナ)										

〈第2日目 7月26日(日)〉

	8:00	9:00			12:30			15:00	16:00
準備 8:00 開場	開始式 個人戦(男・女) 男女 決勝まで		団体戦(男・女) 予選リーグ・決勝トーナメント 決勝			閉会式 (メインアリーナ)			

8. 大会開催区分 北海道を札幌市及び14管内に分けて行う。
9. 参加資格
 - (1) 北海道中学校体育連盟に加盟する中学校・中等教育学校・義務教育学校に在籍する生徒で、北海道中学校体育大会への出場資格を得、当該学校長及び当該地区中体連会長が出場を認めた生徒とする。
 - (2) 年齢は、平成23年4月2日以降に生まれた者に限る。

- (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、令和8年6月30日までに、北海道中学校体育連盟に申し出ること。
- (4) 北海道中学校体育大会に学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げるもの以外)の参加を認める。ただし、詳細については北海道中学校体育大会開催基準による。
- (5) 参加生徒の引率者及び監督は、当該学校の校長・教員・部活動指導員及び地域クラブ活動の指導者とする。ただし、当該市町村教育委員会の判断に基づき、学校長がやむを得ないと判断した場合には、外部指導者のみの引率を認める。
- (6) 外部指導者は校長が認めた者で、北海道中学校体育連盟に登録された者とする。
- (7) 監督・引率者は、部活動の指導中の暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。外部指導者は校長から暴力等による指導措置がないこと。
- (8) チームは単一学校の生徒、または登録された地域クラブ活動に所属する選手で編成されたものであること。ただし、地区中体連会長が認めた実施の事業主体が市町村教育委員会または市町村中学校長会である拠点校部活動の編成はその限りではない。拠点校部活動の監督・引率は出場校の校長または教員があたるものとする。ただし、やむを得ない場合は、代表監督・引率を認める。
- (9) 北海道中学校体育大会に学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げるもの以外)と地域クラブ活動の参加を認める。
- (10) 北海道中学校体育大会における参加の特例
 - ◎ 学校教育法134条の各種学校在籍生徒
 - ① 学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げるもの以外)に在籍し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ② 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
 - A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件
 - ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
 - ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
 - B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 北海道中学校体育大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。
 - ◎ 認定地域クラブ活動に所属する中学生
 - ① 「北海道中学校体育大会開催基準」を満たし、その内容の履行を了承していること。
 - ② 『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』(令和7年12月22日文科科学省)(以下、「改訂ガイドライン」と言う。)に基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定された地域クラブ活動に所属した生徒であること。
 - ③ 改訂ガイドラインに基づいて認定された「認定地域クラブ活動」として、全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、「令和8年度 北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例各競技の細則について」及び「全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則」は適用されない。
 - ④ 認定内容の虚偽が判明するなどして、当該自治体において認定を取り消された場合、本連盟登録承認後であっても登録ならびに大会参加を認めない措置をとる。

- ⑤ 改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。ただし、当該自治体における認定制度開始日から2年間は猶予期間とし、「地域クラブ活動」としての参加は認める。（「令和8年度『地域クラブ活動』における北海道中学校体育連盟登録申請要項」を確認の上、申請すること。）
- ⑥ 学校部活動、認定地域クラブ活動及び地域クラブ活動のいずれかから、1つのみ全国中学校体育大会につながる大会に参加することができる。重複は認めない。

◎ 地域クラブ活動に所属する中学生

- ① 地域クラブ活動に所属し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
 - ② 北海道中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 - A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件
 - ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我国の中学校と一致していること。（中学校に在籍している生徒であること。）
 - ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは 指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。
 - エ 改訂ガイドラインを遵守していること。
 - オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。
 - カ 北海道における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - キ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
 - B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 北海道中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 北海道中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
 - エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする。（複数のチームの参加はできない）
 - C 参加を認めない場合
 - ア 北海道中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
 - イ 改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。ただし、当該自治体における認定制度開始日から2年間は猶予期間とし、「地域クラブ活動」としての参加は認める。（「令和8年度『地域クラブ活動』における北海道中学校体育連盟登録申請要項」を確認の上、申請すること。）
- ③ 北海道中学校剣道大会の大会参加に関する細則
- A 北海道中学校体育連盟「参加資格の特例」を遵守していること。
 - B 北海道中学校体育連盟に登録し、参加を認められていること。
 - ア 団体戦については、地域展開モデル地区や、自治体主導で地域展開を進めるために

発足した地域展開スポーツ団体、地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動とする。

イ 個人戦については、所属する地域クラブ活動からの参加とする。

ウ 参加の許可については、北海道中学校体育連盟及び北海道中体連剣道専門部が確認（団体戦については、自治体、教育委員会等から地域展開と認定された団体であることを）を行い判断する。

C 所属する地域クラブ活動が登録する所在地の地区中体連の予選会から参加する。

D 監督は、地域クラブ活動の指導者とする。

E 年度当初に所属中学校もしくは地域クラブ活動のどちらから参加するかを申告する。期間は1年とし、毎年更新する。年度途中で変更することは認めない。

F 3年間同一団体から出場することが望ましい。

G 団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする（例えば、団体戦は学校から、個人戦は地域クラブ活動からという参加は認めない）。

H 団体戦・個人戦ともに1人1回のみでの参加とする。

I 地域クラブ活動からの出場は、団体戦については1団体1チームのみとし、同一団体から複数チームの参加はできない。個人戦の1団体の出場枠は各大会の規定による。

(11) 参加者は、開催要項に掲げる個人情報の取扱いについて了承するものとする。

(12) コーチの試合場への入場は認めるが、待機場所には現行どおり監督及び選手しか入れないものとする。

10. 参加人数

(1) 団体戦

札幌市（男2・女1）、管内代表1（14）、開催地（1）、開催管内（1）の男子18チーム、女子17チームとする。

(2) 個人戦

札幌市及び14管内から男女各4名以内とする。ただし、開催地より更に4名を参加させ、64名とする。

11. 登録人数

(1) 団体戦

監督1名、選手5名、補欠2名以内 計8名（選手3名以上いれば、北海道・全国大会ともに参加を認める。ただし、4名の場合は次鋒を、3名の場合は次鋒と副将を欠とする。）

(2) 個人戦

男女とも札幌市及び各管内から4名以内、更に開催地より4名とする。

12. 大会規則

(1) (一財)全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則・細則」及び(公財)日本中学校剣道連盟「剣道競技部申し合わせ事項」による。

(2) 試合方法

①団体戦

ア 男子団体戦は、予選1次リーグの1位により予選2次リーグを行い、予選2次リーグの1位による決勝戦を行う。

イ 女子団体戦は、予選リーグの1位により決勝トーナメントを行う。準決勝で、勝者数、取得本数が同数になった場合、任意の代表者による代表者戦を3分間1本勝負、2分区切りで勝敗が決するまで行う。

ウ 試合時間は3分間3本勝負、勝敗が決しない場合は、引き分けとする。

エ 予選リーグの得点は、勝ちチームは3点、引き分けは1点、負けは0点とし、得点・勝者数・取得本数の順で勝者チームを決める。

オ 3すくみになったときは、任意の代表者による代表者戦を3分間3本勝負、上位2チー

- ムが同じであれば代表者戦3分間1本勝負、延長を2分区切りで勝敗が決するまで行う。
- カ 男子決勝戦、女子決勝戦については時間内で勝負が決しない場合は『引き分け』とする。
- 「勝者数」の多い方を勝者とする。
 - 「勝者数」が同じ時は「取得本数」の多い方を勝者とする。
 - 全てが同じときは、代表者戦を行う。代表者戦は、3分間1本勝負、勝負が決しない場合は、2分区切りの延長戦を勝敗が決するまで行う（2分→2分→休憩→2分→2分→休憩（3分程度）…繰り返す）。
- ※出場チーム数によって、試合方法の変更あり

②個人戦

- ア トーナメント戦とする。3・4位戦は行わない。
- イ 試合時間は、3分3本勝負、勝負が決しない場合は、2分区切りの延長戦を勝敗が決するまで行う（2分→2分→休憩→2分→2分→休憩（3分程度）…繰り返す）。

(3) 竹刀

竹刀は、男女とも長さは114cm以内、重さは男子440g以上、女子400g以上、先皮の太さは男子25mm以上、女子24mm以上、竹刀の先皮の長さは50mm以上で中結の位置は剣先から全長の4分の1とする。また、先端より8cm部分のちくとうの太さは男子20mm以上、女子19mm以上とし、計測・計量を行う。

13. 組合せ抽選

個人戦の組合せは、大会実行委員会に一任し、団体戦の組合せは、令和8年7月14日（火）10時より開催地事務局（留萌市：留萌中）において主催者・開催地・専門委員長立ち会いのもと公開で抽選を行う。公開抽選後、北海道中体連ホームページ、北海道中体連専門委員会（Facebook）に掲載する。

14. 参加料

- 団体戦は、1チームにつき30,000円とする。
 - 個人戦は、1人につき3,500円とする。
- 大会参加料は、参加申込時に地区中体連一括で、下記の口座に振り込むこと。
※振り込み手数料は、申込側で負担すること

金融機関名	：留萌信用金庫	本店
店番	：050	
口座番号	：0044670	
名義	：第47回北海道中学校剣道大会実行委員会 実行委員長 西山 智章 (ダイヨンジュウナナカイホッカイドウチュウガッコウケンドウタイカイ ジッコウイインカイ ジッコウイインチョウ ニシヤマ トモアキ)	

15. 表彰

- 団体戦は
 - 入賞は3位までとする（3・4位戦は行わない）。
 - 1位には優勝旗を授与する（持ち回り）。
 - 3位までの入賞者全員にメダルを授与する。
- 個人戦は
 - 入賞は3位までとする（3・4位戦は行わない）。
 - 3位までの入賞者全員にメダルを授与する。

16. 参加申込

- (1) 「大会参加申込書（用紙）」に必要事項を記入し、地区中体連事務局を通して、令和8年7月8日（水）までに必着で郵送すること。
- (2) 地区専門委員長は送付された文書を用いて「大会参加申込データ」を作成し、上記期日までにメールで提出すること。
- (3) 代表決定日の関係で、申し込みが締切日に間に合わない市・管内は、以下の手続きを行うこと。
 - ①地区専門委員の代表は締め切り日前に開催地事務局に連絡する。
 - ②代表決定後、直ちに市・管内代表全ての「大会参加申込データ」をメールで提出する。
 - ③「大会参加申込書（用紙）」を早急に郵送し、大会参加料を振り込む。

17. 申込先

〒077-0024 留萌市千鳥町3丁目2番地の1 留萌市立留萌中学校内 北海道中学校剣道大会事務局 事務局長 中村 拓人 宛 Tel 0164-42-1811 Fax 0164-42-1812 Eメール：rumoi_sunset-kendo@yahoo.co.jp

18. 宿 泊 指定宿泊、紹介はしない。

19. 全国大会への参加

男女ともに、団体戦：優勝チーム、個人戦：優勝者及び準優勝者は北海道代表として全国大会への出場が認められる。申込締め切り令和8年7月30日（木）12時00分必着。全国大会へ参加する際、宿泊について、宿泊要領において実行委員会より斡旋された宿泊施設を必ず利用すること。

「第56回全国中学校剣道大会」

開催地	山口県下関市
会 期	8月21日（金）～23日（日）
会 場	J：COMアリーナ下関
事務局	〒751-0878 下関市秋根上町2-5-1 下関市立勝山中学校内 令和8年度全国中学校剣道大会 山口県実行委員会 事務局 市山 教好

20. 個人情報の取扱い

- (1) 大会参加者の氏名・所属・学年はプログラム、掲示板、ホームページ及び記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。
- (2) 選手の大会成績はホームページ及び記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。
- (3) 選手の写真は、記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。
- (4) 選手の生年月日は、年齢を確認するために利用する。
- (5) 引率者または監督の連絡先は、大会運営のため、緊急を要する場合に利用する。

21. その他

- (1) 学校名の場合は、「中」と表記する。地域クラブ活動は、その団体名等を表記すること。
- (2) 「垂れ」には、右図のような名札を着用すること。同姓の選手がいる場合は、右下に名前の頭文字を書くこと。
- (3) 面マスクもしくはマウスシールドの使用を義務付ける。
- (4) 道着の袖に他団体のワッペンを着けない。(道場連盟・スポーツ少年団等)

○○中
(○○少年団)



22. 事前監督会議について

事前監督会議を7月16日(水)15時より、事務局、道専門委員長、審判長、参加校代表者を対象にオンラインで行う。